

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

\*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「:とはどうか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

\*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

□ 現代文 (40点)

問一 各1点×5＝計5点

(ア) 猛威

(イ) 随分

(ウ) 功績

(エ) 次善

(オ) 感心

問二 9点

【模範解答例】自然科学とは、 (A 1点)

高遠に思えるような先端の理論を明らかにしようとするものではなく、 (B 2点)  
人々を取り巻く自然現象を、 (C 2点)

既知の知識によって、 (D 2点)

一つ一つ系統立てて積み上げて説明していくものであるということ。 (E 2点)

◎各加点要素の加点の条件

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「自然科学とは」(1点)

※傍線部の主語を明示。

○ 「科学とは」も可。

B 「高遠に思えるような先端の理論を明らかにしようとするものではなく」(2点)

※筆者が否定的に考える内容の指摘。

○ 「高速」「先端(の理論)」の二成分があれば可。

△ 「高遠に思えるようなものを明らかにしようとするものではなく」は、筆者の論のまとめが不十分であるので△1点。

△ 「先端の理論を明らかにしようとするものではなく」は、筆者の論のまとめが不十分であるので△1点。

△ 「即効性のあるものではなく」は、本文の「アルカロイド」を一般化してはいるが、「効果があるかどうか」ということ自体が比喩的な内容になるので△1点。

C 「人々を取り巻く自然現象を」(2点)

※C・Eで筆者が本来的だとする科学のあり方の説明。

○ 「人々を取り巻く(日々の、なども可)」「自然現象」の二成分があれば可。

△ 「身の回りのこと」は、自然科学の対象を広げ過ぎていると考えられるので1点。

△ 「自然現象を」だけは△1点。

D 「既知の知識によって」(2点)

※傍線部の後ろにある「常識」という表現の言い換え。

○ 「基礎的な土台」も可。

△ 「常識」は、言い換えがなされていないので△1点。

△ 「これまでの事実」は、自然科学の知識以外も指すことになるので△1点。

E 「一つ一つ系統立てて積み上げて説明していくものであるということ」(2点)

※C・Eで筆者が本来的だとする科学のあり方の説明。

○ 「一つずつ基礎から理解するものであるということ」「も可。

△ 「説明していくものであるということ」は本文の「毎日喰べていて」のニュアンスが不十分なので△1点。

△ 「日々接して効果が出るものであるということ」は、「効果があるかどうか」という比喩的な内容になるので△1点。

問三 12点

【模範解答例】

自然現象について、地道に一つ一つの知識を整理していくことが本来の科学であるはずなのに、（A 2点）  
目新しい知識ばかりを紹介する大衆向けの科学雑誌を読み、（B 3点）  
それに触発されて科学者になる人が増えると、（C 2点）  
その人は真の科学者にはなれず、（D 2点）  
その後の科学が本来のあり方とは異なった方向に進む可能性があるから。（E 3点）

◎各加点要素の加点の条件

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「自然現象について、地道に一つ一つの知識を整理していくことが本来の科学であるはずなのに」（2点）

※筆者の考える科学のあり方の説明。

○「本来の科学」が「地道に一つ一つの知識の整理」／「日常の知識の整理」／「日常的な常識の整理」であることが書けていれば可。

△「本来の」「はずなのに」などが欠けているものは△1点。

B 「目新しい知識ばかりを紹介する大衆向けの科学雑誌を読み」（2点）

※「通俗科学雑誌」の内容説明とそれを読む読者についての説明。

○「目新しい知識」「大衆向けの科学雑誌」（大衆向けの雑誌であることがわかれば可）の二成分があれば可。  
×「通俗科学雑誌」はこの場面での「通俗」を理解できておらず不可。

C 「それに触発されて科学者になる人が増えると」（3点）

※「燈台守になりたい人」の説明。

D 「その人は真の科学者にはなれず」（2点）

※「燈台守になられては困る」ことの説明。

○「偽りの科学者になってしまふ」なども、同じことを説明しているので可。  
×「真の」「正しい」のニュアンスがないものは不可。

E 「その後の科学が本来のあり方とは異なった方向に進む可能性があるから」（3点）

※「燈台守になられては困る」ことの説明。

○「その後の科学が本来のあり方とは異なった方向に進む」「可能性」の二成分が揃っていれば可。  
△「その後の科学が本来のあり方とは異なった方向に進むから」は、「可能性がある」ことについて触れていないので△2点。

\*「燈台守になりたい人」を「通俗科学雑誌」と捉えているものはC・Dの観点は0点。

問四 14点

【模範解答例】科学についての既知の知識と科学的な

思考のしかたを正しく普及するには、 (A 2点)

自然現象への疑問の呈し方、 (B ① 1点)

その疑問の追究のしかたと、 (B ② 1点)

そこから得られる新しい知識を、 (B ③ 1点)

飾らずに事実を羅列して示すことが大切で、 (C 2点)

読者はそのようにして示された自分の知らない

事実を知ることによって面白さを感じ取るが、 (D 2点)

その面白さに広い意味での芸術としての

科学の美を感じさせることができれば、 (E 2点)

科学が文化の向上のための一要素になり得ると考えている。 (F 3点)

◎各加点要素の加点の条件

※A・B (①)～③)・C・D・E・Fに関して部分採点

A 「科学についての既知の知識と科学的な思考のしかたを正しく普及するには」(2点)

※A・Cで「事実の羅列」が正しい科学の普及に必要なということを説明。

B 三つに分けて採点する

①「自然現象への疑問の呈し方」(1点)

②「その疑問の追求のしかたと」(1点)

③「そこから得られる新しい知識を」(1点)

※「事実の羅列」自体を説明。

C 「飾らずに事実を羅列して示すことが大切で」(2点)

※A・Cで「事実の羅列」が正しい科学の普及に必要なということを説明。

○「科学者の取り組みをありのままに示すことが大切で」も可。

D 「読者はそのようにして示された自分の知らない事実を知ることによって面白さを感じ取るが」(2点)

※「事実の羅列」が読者の関心を引くことの説明。

E 「その面白さに広い意味での芸術としての科学の美を感じさせることができれば」(2点)

※「事実の羅列」の面白さに芸術としての美があることの説明。

F 「科学が文化の向上のための一要素になり得ると考えている」(3点)

※本文冒頭にある、「科学が文化の向上に役立つ」ようになる可能性を持つことの説明。

○「科学が文化の向上のための一要素」「可能性がある」の二成分があれば可。

△「可能性」への言及がないものは△2点。「可能性」は「なり得る」などで可。

二 現代文 (30点)

問一 8点

【模範解答例】人は (A 1点)

あれこれと考え行動し、様々な営みをしているが、 (B 2点)

死は必ず訪れるものであり、 (C 1点)

世は無常なものであるということに (D 2点)

気づかず暮らしているということ。 (E 2点)

◎各加点要素の加点の条件

A 「人間」「人」など可。

× 「武士」などに限定しているものは不可。

B へ人間は、あれこれと考え行動している<こと>の説明ができていないこと。「何ともよくあやつられた人形」・「糸もついでいないのに歩いたり飛んだりはねたりして、ものまげ言っ」

× 「来年の盆には霊になってもどって来るだろう」という部分をそのまま引用しているだけのものは不可。

C へ(しかし) 死は必ず訪れるものである<こと>の説明ができていないこと。

D へ世の中は無常なものである(or)無根拠で不如意なものである<こと>の説明ができていないこと。

○ 「生きていることは、何もかも役に立たない夢の中の戯れである」などの表現でも可。

E へ(そうしたこと)に)気づかずに人間は暮らしている<こと>の説明がなされていること。

× 「人形のように生きている」だけでは不可。

問二 8点

【模範解答例】

相手に思いを伝えて現実に逢うようになると、 (A 2点)

現実の相手との関係において煩わしさがあれこれと生じ、 (B 3点)

恋い焦がれるという純粹な思いは

必ず薄れていくことになるということ。 (C 3点)

◎各加点要素の加点の条件

A へ相手に思いを告げて現実に相手に逢うようになることよって生じる。この説明ができていること。

※ 「思いを伝える」「逢う」の二成分がそろっていれば可。

△ 「思いを伝える」または「逢う」の片方だけなら1点

※ 「逢う」は「実際に関係を持つ」「関係を持つ」でも可。

B へ相手との現実の関係においてあれこれと考え行動するようになる。この説明ができていること。

○ 「煩わしさが生じる」など可。

C へそうすることによって、相手に恋い焦がれるという純粹な思いが確実になくなってしまう。この説明がなされていること。

○ 「恋い焦(こ)がれる思い、というものが低くなってしまふ」などの表現でも可。

△ 「その張りつめた思いは、かならずや漏れ曇っていつてしまふ」という部分をそのまま使用しているものは1点。「漏れ曇る」も同様に1点。

問三 14点

【模範解答例】相手への思いをけっして打ちあけず、 (A 2点)

死ぬまで自分の中で恋い焦がれる思いを持ち続けるという忍恋は、 (B 3点)

人生は短く夢の中の戯れにすぎない無常なものであるから、 (C 3点)

あれこれ余計なことに惑わされず、

二なく三なく一つの好きにかけて生きるという考えに (D 3点)

通底しているということ。(E 3点)

◎各加点要素の加点の条件

A (忍恋とは) 相手に思いを伝えたりせずに (死ぬまで) 隠し続ける<こと>の説明ができていること。

○ 「隠し続ける」・「死ぬまで隠す」・「死ぬまで隠し続ける」など可。

×単に「隠す」だけは不可。

B (忍恋とは) あれこれとかんがえずに、ただひたすらに相手に恋い焦がれる<こと>の説明ができていること。

※ 「あれこれ考えない」「ただひたすら」「ただ」と、「恋焦がれる」の二成分があれば可。

○ 「ただひたすらに相手に恋い焦がれること」で、その思いを至高のものとす「などの表現でも可。

○ 「あれこれ考えずに相手に恋焦がれ続ける」「ひたすら相手に恋焦がれる」

C (無常感とは) すべては夢の中の戯れにすぎない<こと>の説明ができていること。「人間は必ず死んでしまうものであり、生きていることは、何もかも役に立たない夢の中の戯れである」という内容が必要。

○ 「必ず死ぬ」「夢の中の戯れ」の二成分がそろっていれば3点。

△ 「人間は必ず死んでしまうもの」という表現だけのものは1点。

D (したがって) あれこれと考えることなく、一つの好きに生きる<こと>の説明ができていること。

E (その点において) 忍恋と無常感は共通している<こと>の説明がなされていること。

○ 答案の中に「忍恋」「無常感」「共通する」の三成分が揃っていれば可。



三 古文 (30点)

問一

(1) 8点

【模範解答例】北野天満宮こそ (A 1点)

このような無実の罪を晴らすことには、 (B 2点)

数々の靈験あらたかなことが (C 2点)

おありであるようです (D 3点)

◎各加点要素の加点の条件

A 1点。「北野天満宮」または「北野天神」。

「北野」のままは神(道真)を指すことが明確でないので×

B 2点。「このような」＋「無実の罪」を晴らすこと・「無実の罪」についてのこと など 各①点。

C 2点。「靈験あらたかなこと・御利益があること」など

D 3点。「ある」の尊敬語「おありになる」＋丁寧語「です・ます・ございます」＋伝聞推定「ようだ・らしい・そうだ・という」各①点 ×推量「だろう・(でしよ)う」

問一

(2) 8点

【模範解答例】北野天神の御神託をお聞きすると、 (A 2点)

身の毛がよだつて、 (B 1点)

恐れ多く思われて (C 2点)

泣きながら座っていると (D 3点)

◎各加点要素の加点の条件

A 2点。「北野天神の御神託・御告げ」①点 ×道風の声・立て文

「聞く・受く」の謙譲語「お聞きする・聞き申し上げる・いただく」①点 ×お聞きなさる

B 1点。そのまま「身の毛がよだつ」でOK ○神に対する感動と畏敬の思い 興奮だけでは×

C 2点。「恐れ多い・ありがたい」＋「思われて・感じて」各①点 ×思って・覚えて

D 3点。「泣く」＋「すわる」＋存続「ている」各①点

問二 14点

【模範解答例】

北野天神が、直幹は無実であるので赦免するようにという神託を下し、道風に命じて書状に書かせたという直幹の報告どおり、 (A 7点)

書状が道風の筆跡に間違いなかったので、 (B 2点)

事の不思議さに畏れをなし、 (C 3点)

直幹の無実を認めたから。 (D 2点)

◎各加点要素の加点の条件

A 7点。 北野天満宮での出来事をまとめる ↓ 傍線ごとに各①点 二重傍線部ごとに②点

・天神(道真)の神託↓直幹は無実・許すべきである

・天神が道風に命じて、神託を書状にさせる

B 2点。 書状の筆跡が間違いなく道風のものであることがわかれば可

C 3点。 帝が神託を信じて天神に畏れをなしたことがわかれば可。

×驚く・不思議に思う

○ここは「恐れ」も可

D 2点。 直幹の無罪を認めた